

## 用語集

この資料では、コンテンツを読み進めるときに、さらに知っておくとよい用語を紹介します。

用語	解説
<b>ハローワーク</b>	主に仕事が見つからなくて困っている人をサポートするための国の機関。全国の各地にあり仕事を探している人の相談にのっている。
<b>雇い止め</b>	契約社員など、期間を決めて雇っている従業員について、契約の更新をしないで契約期間が終わることを理由に契約を終了すること。それまで何度も契約更新をしているのに、突然更新をしない場合などが問題になっている。
<b>労災保険</b> (労働災害保険)	工作中や通勤中にあった、ケガ・病気・障害又は死亡に対して労働者やその遺族のために、必要なお金（保険金）を支払う制度。災害の内容によって、給付される保険金が変わる。
<b>労働基準監督署</b>	企業が労働基準法に違反したことをしていないかどうかを監督する機関。労働基準法は、働く人の権利を守るために、働く際に必要な最低限の条件をまとめた法律なので、企業は必ず守る必要がある。

他にも気になった用語があったら調べてみましょう

用語	解説

「あなたのミカタ！権利がワカルと世界がカワル」参考資料(202203ver1.1)

問い合わせ先：[japan.soap@savethechildren.org](mailto:japan.soap@savethechildren.org)

1/1